

2016 年 12 月 14 日

団体年金事業部

## 確定給付企業年金の改善（弾力化）に伴う政省令等の発出について

2016 年 12 月 14 日付で政令、省令、および告示が公布・発出されましたので、以下のとおりご連絡します。今回新たに判明した内容等を含めて、後日改めて概要説明の資料をご連絡いたします。

●確定給付企業年金法施行令の一部を改正する政令（政令第 375 号）

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20161214/20161214g00276/20161214g002760017f.html>

●確定給付企業年金法施行規則等の一部を改正する省令（厚生労働省令第 175 号）

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20161214/20161214g00276/20161214g002760018f.html>

●確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の前測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法（厚生労働省告示第 412 号）

→ <http://kanpou.npb.go.jp/20161214/20161214g00276/20161214g002760028f.html>

【参考】（各パブリックコメント手続の URL）

※確定給付企業年金法施行令の一部を改正する政令案等に関する御意見募集（パブリックコメント）について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160076&Mode=2>

※確定給付企業年金法施行規則第四十三条第一項に規定する通常の前測を超えて財政の安定が損なわれる危険に対応する額の算定方法（案）に関する御意見募集（パブリックコメント）について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160110&Mode=2>

※確定給付企業年金法施行令の一部を改正する政令案等の施行に伴う関係通知の改正案に関する御意見募集（パブリックコメント）について

→ <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495160111&Mode=2>

以上